

校内研修計画

1 研究主題

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践
～学習者・授業者の視点に立った授業改善～

2 主題設定の理由

近年、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化等、社会が急速に変化し、予測困難な時代となってきている。このような時代の中、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことなどの力を身に付けることが求められている。また、小学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図り、カリキュラム・マネジメントを通して学習の効果の最大化を図る必要があると述べられている。

本校の実態として、令和4年度に実施された「全国学力・学習状況調査」や「県到達度調査」の結果において、国語科、算数科の基礎的・基本的事項の問題では、全国や県平均を保っており、概ね身に付いていると考えられる。しかし、記述式問題等においては、問題を読んで理解した上で、既習事項を活用し課題を解決する力は十分とはいえない。また、日頃の授業においては、問題解決の方向性を見だし、多様な考えを理解し、自分の考えを持ちながら集団で考えを形成していくことに課題がある。

小学校学習指導要領解説総則編では、「主体的・対話的で深い学び」について次のように解説されている。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童の状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

また中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成4年7月29日）では、「まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。その上で、整

理された資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶか」という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある。」と述べている。子供が「どのように学ぶか」の姿として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」であるとしている。

この「主体的・対話的で深い学び」を創り上げていくには、授業の中で「こどもの学びの姿」を意識し、その姿を実現するためにどのように教師が働きかけをしていくのかが問われることになる。「主体的・対話的で深い学び」を継続していくことで、本校の課題にも対応していけるものと考えられる。

そこで本研究では、研究内容として、こどもの学ぶ「学習者の視点」と「授業者の視点」との関連から、「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で創り上げられるよう、授業改善に取り組んでいきたい。

《別紙資料：国立教育施策研究所「学校における教育課程編成の実証的研究（平成29年～令和3年度）「研究開発校におけるカリキュラムマネジメントの実践」における「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について【検討メモ】》

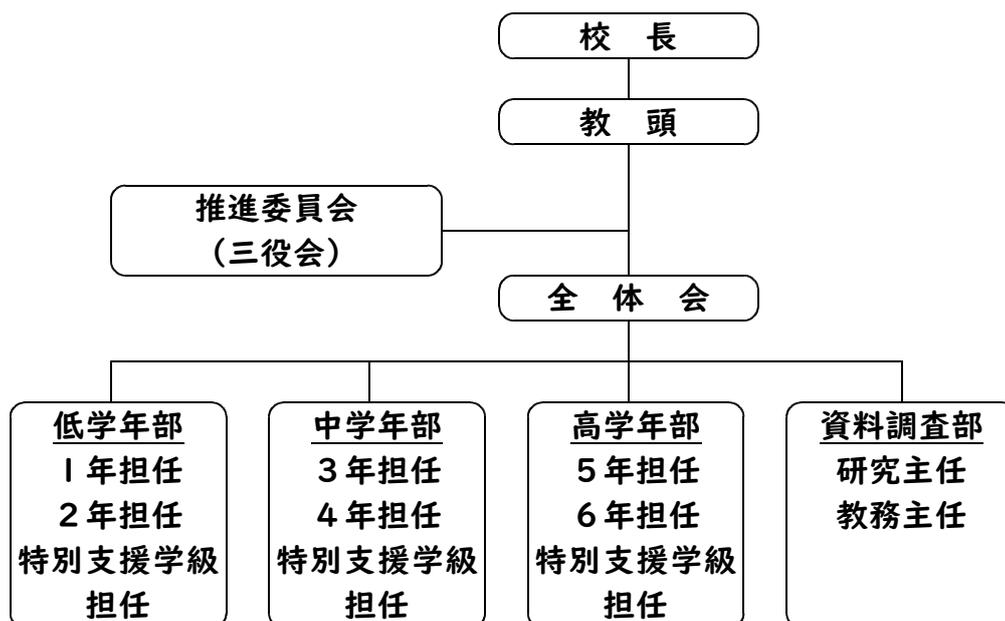
3 研究の仮説

日々の授業実践の中で、こどもの学ぶ姿「学習者の視点」を留意しつつ、「授業者の視点」から授業を構成、実施していくことで、児童の「主体的・対話的で深い学び」を追求することが出来るであろう。

4 研究方針

- (1) 研究については、系統性を重視し、職員の共通理解と協働体制のもとに推進する。
また、校内研推進委員会（校長・教頭・学推・研究）を設置し、企画、立案、推進を行う。
- (2) 一人一人が研究の主体であるという認識と自覚で研究を進める。
- (3) 各学年で研究テーマをもとに、教科を選定し、研究を進め仮説の検証に努める。
- (4) 授業研究は全教科を対象とし、教育活動全般を通して行う。
- (5) 一人一授業の実施を基本とする（原則2学期間で実施）。
- (6) 授業研究会の持ち方は、代表授業（算数）1回を実施し、指導主事を招聘する。
- (7) 道徳の授業は、授業参観で確実に実施する。
- (8) 研究授業は、月曜日の5校時に位置づけるとするが、隣学年授業研究会の為、関係者で日時を調整して決めてもよい。但し、校長、教頭が参加できる日とする。
- (9) 代表授業の授業研究会は、ワークショップ型で行う。
- (10) 学力向上推進との関連を保ちながら進める。全国学力・学習状況調査の全国平均正答率以上児童質問紙の肯定的回答、県到達度調査の平均正答率以上の達成等を指標の1つとする。
- (11) 研修内容については、原則として年間研修計画に基づいて実施する。

5 研究組織と活動内容



(1) 校長・教頭

- ・全体の統括
- ・指導助言

(2) 推進委員会 校長・教頭・教務主任（学推主任）・研究主任

- ・研究全体の構想
- ・研究内容についての提案
- ・全体研究会の立案、提案
- ・資料調査部と実態調査部との連絡調整
- ・研究成果と課題のまとめ

(3) 全体会

- ・研究主題に関する理論研究と共通理解
- ・児童の実態把握
- ・指導案の事前検討
- ・授業研究、反省、考察

※研究会の司会は研究主任が行い、記録は授業をした学年分担する。

(4) 隣学年部会

- ・主題に迫った理論研究、教材研究の推進
- ・授業研究の計画と実践
- ・授業研究、資料収集、指導案の作成、事前検討
- ・授業研究のまとめ

(5) 資料調査部

- ・資料の整理と保管
- ・授業研究会の記録（写真）
- ・先進校の実践資料の収集